

## 生物多様性ながれやま戦略 今回の審議方針

### ○「多様性」「担保・制約性」を踏まえた「総合評価」について

これまでの審議において、希少種の種類数・総数、拠点におけるモニタリング調査員の意見を取り入れた「多様性」、拠点の資産的要素や取組みにおける柔軟性、市民の関心度も取り入れた「担保・制約性」について評価を行ってきた。



各拠点における総合評価を作成し、拠点評価のまとめを行いたい。

今後、生物多様性ながれやま戦略への導入について、評価結果の良悪に因らない保全を図ることを目指しつつ、市民に対して良くない心象を与えないように示すこと等に留意しながら、戦略全体の更新と合わせて記載方法の検討を進めていきたい。

※当初スケジュールでは令和 7 年 3 月公表を目指していたが、後ろ倒しし、十分な審議期間を設けることとしたい。